

地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して

令和3年4月から

分別収集にご理解と
ご協力をお願いします



プラスチック製容器包装の 分け方・出し方

プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器や包装物で
その商品を使ったり取り出したあと、**不要になるもの**が対象です。

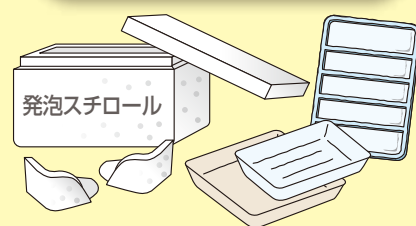


このマークが
目印

カップ・パック類



トレイ類



ボトル類



袋類



チューブ類・その他



汚れの取れないプラスチック製容器包装について

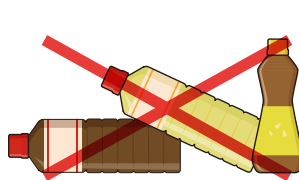
洗っても汚れが取れない場合、可燃ごみとして出してください。



汚れたラップ



チューブ類



ソース類・油容器

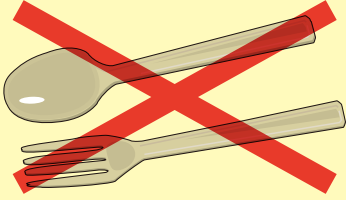


その他(カップめんの調味料、
なっとうのたれ等)

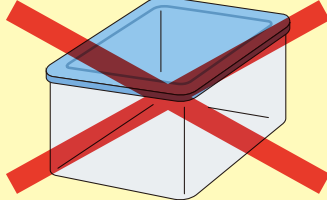
美浜町・南知多町・知多南部衛生組合

マークの付いていないプラスチックは **可燃ごみ**です

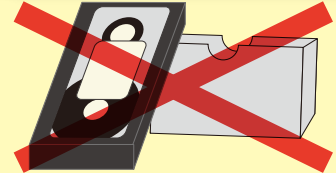
プラスチック製の
スプーン・フォーク



タッパー
(保存用パック等含む)



ビデオテープ (ケース含む)



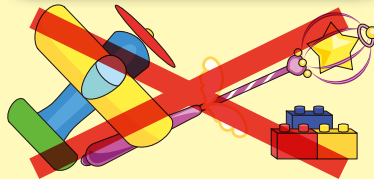
R3.4月より可燃ごみになります。

バケツ (洗面器等含む)



R3.4月より可燃ごみになります。

プラスチック製の玩具



R3.4月より可燃ごみになります。

CD・DVD (ケース含む)



R3.4月より可燃ごみになります。

※プラスチック製容器包装ではないものの例となります。詳しくは、知多南部衛生組合または役場環境課にお問い合わせください。

出し方

専用の指定袋で、プラスチック製容器包装の収集日に
ごみ集積所へ出してください。雨の日でも収集します。



中身を空にする。



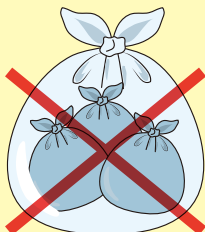
水で洗って汚れを落とす。



二重、三重袋にしないで
指定袋に入れて出す。

**二重袋 (専用袋にごみ入りの小袋を入れること) で
出さないでください**

分別作業の手間が
かかり、処理費用
が高くなります。



**プラスチック製容器包装以外のものを
絶対に入れないでください!**

異物が入るとリサイクルできず、全てごみになります。危険ごみの
混入は、作業員のけがや処理工場での事故の原因になります。

